

<金融史パネル>

戦時金融統制と六大銀行の国債投資

東京海上アセットマネジメント 平山賢一

<報告要旨>

この報告は、戦時金融統制期における六大銀行の国債投資を、その損益管理の観点から明らかにすることである。その際、これまで研究対象とされることが少なかった銀行会計上の損益勘定科目の一つである有価証券価額償却（資産評価額を引き下げることによる各種償却の一つ）に着目して、戦時金融統制期における六大銀行の国債投資を損益管理の側面から検討する。

日銀引受国債の主たる売却先の一つであった六大銀行は、国債投資等の拡大を通して、戦時資金供給の円滑化に協力し、資金統制を受け入れた。特に、日銀のマーケットオペレーションの受け皿の役割を果たしたことから、六大銀行の国債残高は1930年代末以降急拡大したのは周知の事実であろう。しかし、ポートフォリオに占める国債比率が高まった段階で、国債利回りが変動すれば、六大銀行の時価評価ベースでの期間損益は大きく振幅する懸念は小さくなることは無かっただろう。かつて六大銀行は、1931年の国債暴落の際に、有価証券評価損が累増したため多額の有価証券価額償却を実施し、別途積立金取崩しを余儀なくされたが、その苦い経験の記憶も消去するほど時間が経過したわけではない。

有価証券価額償却額の推移に着目すると、30年代前半には低水準であったものの、30年代末以降に急拡大している実態が確認できる。本来であれば、「国債の価額計算に関する法律」が導入されると共に、三分半利債の価格が固定化されたわけであるから、急増する六大銀行の保有国債の価格変動リスクは低下したはずである。それにもかかわらず、有価証券価額償却を増加させ、国債帳簿価格が時価よりも低い水準に切り下げたのは、六大銀行がリスク耐性（経済環境等の変化による財政状態悪化に耐えうる程度）を強化したためであると考えるのは自然であろう。将来、政府による積極的な国債消化策が終焉を迎えた場合、国債価格が暴落した時の衝撃を緩和するために、六大銀行は、当期利益を抑制してバランスシート上に「含み益」を温存する保守的な会計処理を加速させた可能性を指摘しうる。これは、貸借対照表の残高データから得られる資金統制の実態に加え、損益計算書の損益データから得られる六大銀行の損益管理の実態とは言えまいか。

以上のように、本報告では、六大銀行は、厳しい資金統制下において、資金統制による国債投資拡大要請に適応したものの、自行の財務リスク耐性を強化することに、いかに注力していたかを検討したい。戦時金融統制期の六大銀行は、単に資金統制に応じて国債消化に貢献しただけでなく、同時に自行の財務基盤強化も意図していたとするならば、国債をめぐる利害構造は単純な図式で描けるものではないと言えそうだ。